

# 安芸灘大橋有料道路の通行料金改定のお知らせ

令和元（2019）年10月1日から料金を一部改定します

令和元（2019）年10月からの消費税等の税率の引き上げ（8%から10%）に伴い、1回の現金通行料金と回数通行券の販売価格を改定します。

## 10月以降の新料金表 ※括弧内は、現行料金からの増額

車種		軽車両等	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
1回の現金通行料金		50 (±0)	570 (+10)	730 (+10)	890 (+20)	1,200 (+20)	2,040 (+40)
回数通行券	11回券	510 (±0)	5,550 (+100)	7,020 (+130)	8,540 (+160)	11,520 (+210)	19,590 (+360)
	100回券	2,080 (+30)	25,130 (+450)	31,420 (+570)	38,240 (+700)	51,850 (+940)	87,470 (+1,590)

## よくある質問について

- Q 今持っている回数券はそのまま使えますか？  
A 安芸灘大橋有料道路の現行回数通行券は、引き続き使用できます。  
**追加料金は不要**です。
- Q 回数通行券の払戻しは手数料がかかりますか？  
A 新料金の回数通行券に切り替える場合（同じ券種に限る）は、手数料無料で払戻しできます。

### 【問い合わせ先】

広島県道路公社

電話（082）504-7533

安芸灘大橋有料道路管理事務所

電話（0823）87-3947